

平成19年12月14日
水道・交通委員会資料
交 通 局

バス売上金不整合問題調査委員会報告の公表時期について

1 調査委員会活動経緯

9月25日	委員会設置
10月 2日	当局からの経緯等説明
10月 4日	当局バス営業所視察
10月12日～	
11月19日	十数名から事情聴取
12月 5日	当局からの再発防止策とその進ちょくについて説明
12月11日	民営バス事業者からの情報収集

2 公表時期

現在、事情聴取及び情報収集した内容について、整理・分析をしていただいておりますが、調査結果として取りまとめるにあたり、さらなる時間が必要であるとして、調査委員会から期日の猶予を要請されています。

また、県警の捜査に全面的に協力しているところですが、捜査の状況について見極めることができておりません。

当局といたしましては、県警の捜査を踏まえて、調査委員会に着実に調査をすすめていただくことが重要と考えておりますので、調査委員会からの要請を受け入れることとし、12月中旬に予定していました公表時期を延期させていただきます。